

運用基準第 21 号様式 (地域まちづくりルール運用状況報告 別紙) (V-2-(3))

地域まちづくり組織名 東山田準工地域をまもる会 地域まちづくりルール名 東山田準工地域まちづくり協定

報告対象期日 平成 27 年 8 月 3 日 から 平成 27 年 9 月 16 日 まで

案件番号	手続き事項	建築等行為の概要	建物に関する事		建築に関する配慮			環境の保全に関する事				
			ルールの詳細な規定	建築物の用途	壁面の位置の制限	騒音、振動、臭気等に対して配慮した建築計画	施工中、周辺の交通に支障のない工事関係車両の運輸経路の設定	施工中の駐車スペースの確保	住宅を分譲または賃貸する場合の当協定について重要事項説明書や入居者案内等への記載	空き地、空き家の適切な管理	生活マナーの順守、従業員や賃借人への周知	ゴミ置き場、駐車・駐輪場の適切な設置
1	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他 ()) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他 ()	/	○	○	○	○	○	○	-	-	-
	② 協議終了の年月日	建築等の概要用途		(配慮事項)								
2		新築 共同住宅	/									
3			/									
4			/									
5			/									
6			/									
7			/									
8			/									
9			/									
10			/									

凡例：○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 - ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項